

1. 議事日程（第2日目）

（平成20年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成20年 6月17日
午前10時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 議

2、議 題

（1）議案第69号 平成20年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（20名）

委員	亀 岡 等	委員	秋 田 雅 朝
委員	山 根 温 子	委員	穴 戸 邦 夫
委員	明 木 一 悦	委員	田 中 常 洋
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	塚 本 近	委員	松 村 ユキミ
委員	藤 井 昌 之	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	今 村 義 照	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	渡 辺 義 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 赤 川 三 郎

4. 委員外議員

議長 松 浦 利 貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（21名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	田 丸 孝 二	行政経営課長	武 岡 隆 文
八千代支所長	榎 原 秀 克	美土里支所長	高 杉 和 義

高宮支所長	近藤一郎	甲田支所長	垣野内	壯
向原支所長	南部政美	会計管理者(会計課長)	立田昭男	
会計課主査(出納グループGL)	西岡保典	監査委員事務局長	乗田省三	
消防長	竹川信明	消防本部次長(総務課長)	広政康洋	
総務課総務係長(経管)	近藤修二	消防団係長	野川栄治	
予防課長代理	中迫二三男	消防課長	児玉壽徳	
消防係主任	大野法希	通信指令係長	村岡静明	
消防署長	久保高憲			

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

議会議務局長	光下正則	主査	児玉竹丸
主任	國岡浩祐		

~~~~~

午前10時00分 開議

亀岡委員長 皆さん、おはようございます。前日に引き続き会議を再開いたします。ただいまの出席委員は20名でございます。赤川委員は欠席ということでございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査は、議案第69号、平成20年度安芸高田市一般会計予算のうち会計課、監査委員事務局ほか行政委員会及び消防本部の所管部分でございます。

まず、会計課にかかわる部分を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

立田会計管理者。

立田会計管理者 おはようございます。それでは、会計課に関係します予算につきまして御説明いたします。

予算書の28ページ、29ページをお開きください。20款諸収入、2項1目1節の市預金利子115万円でございますが、これは歳計現金等の余裕資金の定期預金による運用の利子収入として計上したものでございます。歳入の主なものは以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書の44ページ、45ページをお開きください。2款1項4目会計管理費でございますが、これは会計管理に要する経費として243万4,000円を計上しております。主なものは11節の需用費61万3,000円、これは決算書ほかの帳票の印刷製本費が主なものでございます。12節役務費178万2,000円、これは市税等の公金収納の金融機関への手数料の支払いでございます。

以上で、簡単でございますが、会計課に関係します予算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

亀岡委員長 それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

ここで会計課が退席されます。御苦労さまでした。

~~~~~

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

~~~~~

亀岡委員長 再開いたします。

続いて、議案第69号のうち監査委員事務局にかかわる部分を議題といたします。なお、あわせて公平委員会及び固定資産評価審査委員会についても説明を求めます。

事務局長の説明を求めます。

乗田事務局長。

乗田監査委員事務局長

それでは、監査委員事務局、公平委員会並びに固定資産評価審査委員会の平成20年度の予算について説明させていただきます。歳入はございませんので、歳出について説明させていただきます。

予算書の72ページ、73ページをお願いいたします。中ほどでございますけれども、6項1目の監査委員費の予算総額は、職員の人件費を除きまして133万9,000円で、これは監査委員及び事務局の運営に要する経費でございます。主な内訳でございますけれども、委員報酬が98万4,000円で、2名の委員さんの12カ月分でございます。それから旅費28万2,000円につきましては、中国都市監査委員会あるいは広島県都市監査委員会等が開催します研修会、総会へ参加します委員の費用弁償と職員の旅費でございます。それから負担金補助金の6万2,000円につきましては、本市が加入しております全国都市監査委員会などの年会費と総会、研究会への参加負担金でございます。

54ページ、55ページに戻っていただきまして、中ほどでございますけれども、8目の公平委員会の予算総額は23万円で、委員会の運営経費でございます。委員報酬11万2,000円は委員3名の報酬でございます。それから旅費6万5,000円につきましては、中国支部総会あるいは研究会、県連合会等へ参加します旅費でございます。負担金5万3,000円につきましては、加入しております全国公平委員会などの年会費と総会、研究会への参加負担金でございます。

続きまして、64ページ、65ページをお願いいたします。1目の税務総務費の中の固定資産評価審査委員会の予算総額は13万4,000円で、委員会運営に要する経費でございます。主なものは、3名の方の委員さんの報酬8万4,000円でございます。

以上で監査事務局関係の説明を終わらせていただきます。

亀岡委員長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

今村委員。

今村委員

監査委員会の費用でございますが、前年度と比べてかなり減額になっているわけでございます。この主たる要因は何でございますでしょうか。

亀岡委員長

乗田事務局長。

乗田監査委員事務局長

まず人件費でございますけれども、昨年まで3名おりましたけれども今年度より2名という、まず職員の減でございます。それから旅費につきましては、研修会場がいろいろ神戸のほうとか、あるいは広島県内という形で旅費が違ってきますので、その違いが若干あると思います。

亀岡委員長

今村委員。

今村委員

今年度後半から財政健全化法に向けて監査機能がかなり強化されなければならないというふうに私は思っておりますが、その点について、事務局体制が3名から2名という形で減員になっておりますが、事務体制が

それで十分だというふうにお考えかどうか、あわせて市長もこのことについて御所見があればお伺いをしたいというふうに思います。

亀岡委員長  
乗田監査委員事務局長

乗田事務局長。

昨年までは3名でございまして、今年度から2名ということでございます。類似団体、本市を含め、大竹、竹原、江田島で、約3万前後の市町においても2名というのが通常になってます。ただ、本市については公平委員会、固定を兼務しておりますけれども、大竹については専任という形なんです、類似団体を見れば2名が適当ではないかなというふうに思っています。

亀岡委員長  
今村委員

今村委員。

今の浜田体制ではなかったんですが、この監査委員会の体制について一般質問したことがございますが、先ほど言いましたように、これから第三セクターの問題であるとか公営企業の問題であるとか、こちら辺をしっかりと議会へ報告する義務が生じてくるわけです。そうしますと、そのことを通じて、今の体制的には従来のものでいいんですが、その対応のためにはやはり市長部局のかなりの協力がないとそのことは非常に難しい事務が残るのではなからうかというふうに思っておりますが、こちら辺について市長のほうはどういうふうにお考えでございましょうか。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

昨今の社会状況、厳しい状況でございますので、とりあえずこういう2人体制でやってみて、支障があるようだったらまた手直しをかけてみたいと、かように思います。行革に聖域はあってはいけませんので、こういうふうなことで御理解をしてもらいたいと思っております。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

穴戸委員。

穴戸委員

73ページの監査に関する件でございまして、この予算書の43ページにも書いてあります行政評価、それから財務諸表、バランスシート等の作成がこれから行われていくわけです。ということは、会計そのものが複雑になってくる。例えば単式簿記が複式簿記に変わってくる。こういうようなことから考えたときに、監査の事務職員が2人というのはこれからどうなんかなというふうな思いがいたします。そういうところもひっくるめて、また監査委員さんそのものの知識といいますか、そういうところの配慮も必要じゃないかというふうに思いますが、特に職員2人体制というのはこれからのかがなもものかなというふうに思いますが、市長、どういうふうにお考えでしょう。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

先ほど申しましたように、やっぱり現況、私もこれ、前体制で引き継いだ話なので、状況を見ながら、どうしても支障があればまた手直しもかけていきたいと思っております。まず減したことによる弊害があってはいけませんので、こういうことを注意をしながら状況を見守っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

亀岡委員長 穴戸委員。  
穴戸委員 当然連結決算も行われるわけで、そういうところを職員の知識といいますが、学習といいますが、そういうところもひっくるめて、人材育成ということも必要になると思います。そういうところについてどういふふうにお考えでしょう。

亀岡委員長 浜田市長。  
浜田市長 今後、市政の運営においてはやっぱり人材育成ということ、私を含めた人材育成、意識改革というのは重要な課題でございますので、こういうことを念頭に置きながら今後の事務を進めていきたい、職員もそういう形で指導していきたいと、かように思っております。

亀岡委員長 穴戸委員。  
穴戸委員 結局は、市民の皆さんから見れば大変財政厳しい折、どういうふうに予算が活用されておるか、生かされているか、市民のために生かされているかということが関心がどんどん強くなって来るだろう、こういうふうに思います。そういうためにはやっぱり複式簿記、バランスシートとかいうようなものをつくりながらやっていく必要があると思いますので、そこらについて早くから私は準備が必要だろうと思いますので、そこらについては特に要望して終わります。

亀岡委員長 ほかにありませんか。  
〔質疑なし〕  
ないようでございますので、質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。  
ここで監査委員事務局は退席されます。

~~~~~

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

~~~~~

亀岡委員長 再開いたします。  
続いて、議案第69号のうち消防本部に係る部分を議題といたします。  
執行部から要点の説明を求めます。  
竹川消防長。

竹川消防長 おはようございます。引き続き消防の関係の説明をさせていただきます。

それでは、平成20年度予算につきまして御説明をいたします。主要事業についてでございますけども、概要を御説明いたします。

まず、常備消防費関係の事業でございますけども、平成19年度から運用をいたしております安芸高田消防署北部分駐所に関係しております救急補助員の予算を計上させていただいております。

亀岡委員長 これですか、説明は。

竹川消防長 それでは、予算書でいいますと、167ページからでございます。あわ

せまして、後ほど次長のほうから一括して詳細説明をさせていただきます。

先ほどの件、救急補助員の予算の計上が報酬として上がっております。

次に、安芸高田市の総合計画に基づきます車両の更新でございますけれども、新規に化学消防ポンプ自動車、非常備の消防車両といたしまして小型動力ポンプ積載車、消防ポンプ自動車、各1台の予算を計上させていただきます。厳しい財政状況の中でございますけれども、安芸高田市民の安全と安心の確保に向けまして消防力の強化、あるいは救急体制の強化、充実に努めてまいりたいと思います。

予算の内容につきましては、次長が総務課長を兼職しております関係から、次長のほうから一括して説明をさせます。よろしくお願いいたします。

亀岡委員長  
広政消防本部長(総務課長)

広政次長。

それでは、平成20年度消防本部の予算につきまして説明させていただきます。

歳入から御説明を申し上げます。

予算書の18ページ、19ページをお開きください。13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料としまして63万5,000円を計上させていただきました。内訳は、危険物、高圧ガス、火薬関係に伴う各種手数料及び火災罹災証明書、救急搬送証明の手数料でございます。

続きまして、30ページ、31ページをお開きください。20款諸収入、4項受託事業収入、1目消防受託事業収入としまして2万4,000円を計上させていただきました。内訳は危険物取扱者講習に関する事務受託収入が1万4,000円、消防設備士講習に関する事務受託収入が1万円でございます。続きまして、5項雑入、4目雑入、1節消防団員退職報奨金としまして1,500万円を計上させていただきました。これは、消防団員が退職した場合に団員に支払うものでございます。2節救急支弁金としまして538万4,000円を計上させていただきました。これは、西日本高速道路株式会社からの高速道路における救急業務に対する支弁金でございます。

続きまして、34ページ、35ページをお開きください。35ページの上の表で、説明欄の下から6段目をお願いします。3節雑入、消防本部関係雑入としまして20万6,000円を計上させていただきました。主なものは、自動販売機電気料、救急の日講演・講習会に伴う共催金でございます。

以上、消防本部関係の歳入について概要を説明させていただきました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

166ページ、167ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費ですが、常備消防に要する経費といたしまして4億6,635万8,000円を計上させていただきました。常備消防は1億1,390万9,000円で、内訳は報酬、非常勤職員報酬は救急補助員5名分の報酬でございます。続きまして、旅費は、消防吏員の研修といたしまして、消防学校、消防大学校、救急救命士養成所等の研修に要する経費が主なものでございま

す。続きまして、需用費、消耗品費は、消防・救急活動上必要な資機材、消耗品、被服等の貸与品が主なものでございます。続きまして、役務費、通信運搬費は、消防緊急指令施設に係る専用回線等の利用料のが主なものでございます。

次のページ、168ページ、169ページをお開きください。工事請負費、単独事業は、事務室カウンター設置ほか工事でございます。続きまして、備品購入費は、化学消防ポンプ自動車に係る経費が主なものでございます。続きまして、負担金補助及び交付金、補助費、単独補助は、安芸高田市防火等推進事業補助金交付要綱に基づく補助金でございます。続きまして、2目非常備消防費ですが、非常備消防に要する経費といたしまして9,511万3,000円を計上させていただきました。内訳は、報酬、消防団員報酬は消防団員865名分の報酬でございます。続きまして、旅費は、各種災害出動、訓練等に係る消防団員への費用弁償でございます。

次のページ、170ページ、171ページをお開きください。負担金補助及び交付金、補助費、単独補助は、広島県消防協会安芸高田支部補助金交付要綱に基づく広島県消防協会安芸高田支部への補助金でございます。続きまして、3目消防施設費ですが、消防防災施設に要する経費8,947万8,000円のうち消防本部が所管しております消防施設管理費といたしまして3,661万4,000円を計上させていただきました。内訳は、工事請負費は消防団詰所の下水道工事、防火水槽、フェンス修繕工事が主なものでございます。続きまして、備品購入費は、小型動力ポンプつき積載車及び消防ポンプ自動車が主なものでございます。

以上、消防本部歳出予算につきまして御説明申し上げます。

亀岡委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

岡田委員。

岡田委員

171ページの広島県消防協会安芸高田支部への補助金80万円ですが、その使い方というのはそれでいいんですが、去年の消防法の改正によりまして組織の再編というのが出ておりますよね、消防法の改正によりまして。広域の範囲を広げるということだろうと私は思うんですが、そういうそれに、言葉は悪いんですが、ひっかければ、この80万円がそういうところでいろんな形で話をされる場の補助金にもなるんじゃないかと思うんですが、広域に対する考え方とあわせて、予算の上の審査ですから何とか言わなければその話が出されんものと言うんですが、全く関係なければいけないんですが、去年の法律からいって、組織の広域化をされるのが、多分もうなくなってくると思うんですよね、将来、近い将来すぐのってくると思うんですが、その基本的な考えとあわせてお尋ねいたします。

亀岡委員長

竹川消防長。

竹川消防長

先ほどの御質問は広域再編に係ることと、それからこの補助金の関係ということのようでございますが、それでよろしいですか。

まず、この補助金の関係については、広域再編とは全然関係がございません。いわゆる消防団の組織の安芸高田支部の補助金ということでございます。

それから、消防法改正に伴う組織の再編ということで、これの対象はいわゆる常備消防、消防本部関係でございます。もちろん市町の最終決断が要ることになりますけども、現状では、広島県が去年の3月に5つに分割しようという案を、新聞等でごらんになったことと思います。

ごめんなさい。失礼しました。20年の3月です。ことしの3月、19年度末のことですから、20年の3月に出しました。現在それで進んでいくことと思いますけども、なかなか中核の消防の動きが鈍いということで、県と調整をしながらやっておるところではございますけども、まだまだそれから進展というのが、大きな進展が見られておりません。今後まだまだ時間がかかるのではないかと、このように認識をいたしておるところでございます。以上でございます。

亀岡委員長  
岡田委員

岡田委員。

広域の組織改正に向けては法律が去年改正されたんですが、つぶさに私もその中身は承知しとらんですが、多分その自治体自治体、今までも合併するまでは、言うなれば高田郡の中でやったようなものを広島県全体がこうするという、大きくしたことでしょうが、改正されたということが、どちらかといえば、安芸高田市の消防においては、広域になるとせっかく分駐所をしたのにそれも生かされんような状況に引き込まれるという可能性が多いんで、あくまで多分自主的判断と、その自治体の自主的な判断をゆだねるというような文言があるんじゃないか思うんですが、今持っておりませんからわかりませんが、多分そのようなことがうたわれとったと思うんですが、その点は、自主的ないうことがうたわれとったんじゃないかと思うんですが、どうですか。

亀岡委員長  
竹川消防長

竹川消防長。

自主的判断という意味でいいますと、消防の責任は最終的には、法律に書いてありますように、市町村の責任ということになっておりますから、自主的判断というのは独自で、例えば安芸高田市はそれで、このままでやるということの決定も含んでおることと思います。それはまだそこまでの協議等がなされませんが、なされる段階ではそういうこともあり得るということは予想されとると考えております。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

今村委員。

今村委員

3点ほどお伺いをいたします。

地域振興組織の中で、これから自主防災組織の設立というのが課題になっております。その組織に向けた、設立に向けての消防本部との関係についてはどのような形で現在行われておるのか、あるいは今後行われようとしているのか、そこら辺の関係について1点お伺いをいたします。

それと、新たに化学消防ポンプ車が配置されますが、化学消防の現状と、その課題のために今回そういったものが設置されるというふうに思いますが、そこら辺の状況について説明を願いたいのと、今回のポンプ車導入に伴ってその効果をどういうふうに期待されておるか、この2点についてちょっと御説明をお願いをしたいと思います。

亀岡委員長 竹川消防長。

竹川消防長 それでは、自主防災の関係と化学車の現状等についてという2点にお答えをさせていただきたいと思います。

自主防災組織については、一応防災計画、これらにかなり組織的に網羅されておりますけども、基本的に設立と、それから育成ということで、部内ではございますけども、市の防災担当のほうで育成をどんどん図っていきこうということで、以後の強化あるいは訓練等については消防がそこらでお手伝いをしながら育成の向上を図りながらやっていきこうというように役に徹してありまして、消防本部のほうはそういう形での関係を連携をとりながらやっておるといところでございます。

それから次に、化学消防に関してございますけども、これは国の定めというのが、整備指針というのが国のほうから示されておりますけども、これが17年に消防力の基準というところから強い指針として改められたところがございますけども、これによりまして、管内はいろいろ化学と申しますか危険物、施設等々の数によりまして一応必要だということが示されておるところでございます。平成20年度におきましては、平成2年に18年経過の損害保険協会から寄贈を受けた消防ポンプ自動車、これの更新をさせていただきたいというところにあわせたものでございまして、危険物の施設やタンクローリー等の火災対応が即可能になる消防車両に整備をし、消防力のアップを図っていききたいというように考えておるところでございます。以上でございます。

亀岡委員長 今村委員。

今村委員 現状から見て、そのことは非常に効果があるというふうに期待をしておりますが、ちょっとそれから全然離れまして、消防団に対する指令のことについてお聞きしたいと思うんですが、現在やられてるのが消防署からの消防団員に対して、支所なり、あるいは有線放送、防災無線の形でやられてるというふうに思うんですが、今後その伝達方法として、例えば今の携帯電話を利用した形での各団員に対するそういった指令というようなことは考えられないんでしょうか。そこら辺について、どういうふうに思われますか。

亀岡委員長 竹川消防長。

竹川消防長 指令に関して、携帯電話ということでございますけども、現在、携帯電話を使用した指令等の通知は実施をいたしております。それはどういうことかといいますと、メールの希望をとりまして、希望者にとりま前提はございます、もちろんメールアドレス等がございますから、希望を全団員さんにとりました結果、ちょっと数は覚えておりませんが、

メールの配信をいたしております。なかなかメールが今のところ、まだ思うように即、時間帯が、適切な方法といえますか、時間のずれが多少あるようで、そこらがまだ解決をしていかなければいけないということですけども、我々どもで解決がまだつかないという状況の中ではございます。メリット、デメリットはありますけども、今の携帯電話を利用した、そういう体制はとっております。

亀岡委員長  
金行委員

金行委員。  
1点お聞きします。年々、非常備消防団員が縮小しとるいうんか、若者がいなくなっていくことで、非常に私自身も懸念しとるし消防署の人にも懸念されとる思うんですけども、今からどういう考えでその育成いうんですかね、その範囲いうんですか、それはどう考えておられるのですか。これは無理して、徴兵検査等ではございません、無理して入れるわけには、そこらのやっぱりお考え、懸念しとるんですが、そこを消防署としてはどういう考えか、1点お聞きします。

亀岡委員長  
竹川消防長

竹川消防長。  
消防団員の確保については、全国的に非常に数が減っておるということで、年々減少いたしております。当然、安芸高田市においても少子高齢化ということもございまして。団員の数は少しずつ減っておりますけども、それぞれ各、昔の町、それぞれの町の消防団において従前からの方法、いろいろあろうと思っております。地元でやっていただく方法もあろうし、とはいいながら、そこらを継続をいたしているところでございますけども、まだまだ消防本部として、そこらについては地元の消防団の方々にお願いをし、そこらを一生懸命をお願いをしてやっていただいとるという現状でございます。なかなかボランティアというのが浸透しにくい世の中になったんかなという様相も考えてはおりますけども、そこらを含めて、地元の団員の皆様に大変そこらを御無理を申し上げながら現状やっていただいとるところでございまして、消防本部等といたしましても、非常に消防団の力は大きな存在でございます。大切にそこらは継続をしながらやっていただきたいと、このように考えております。以上です。

亀岡委員長  
金行委員

金行委員。  
いろいろ御苦労なことと思いますが、それは消防長一人でもどうにもならんことで、市長にもちょっとお願いいうんですか、これはボランティア、ボランティア、そこらはできる限り条件いうんですか、許せる条件、これは災害等で皆やってもらわないといけん、一番地域にとって大事なことなんですよ。そこらを含めまして、市長、今後の考えをお聞きします。

亀岡委員長  
浜田市市長

浜田市市長。  
消防団、また防災組織については、安芸高田市にとって非常に大切な組織でございます。今、消防団員が減ってくるじゃないかということもございまして。このことを踏まえて、団員の新規に入ってもらえる方は努めてまいりますけど、いい意味での再編とか機動力のアップは図ってい

かなくてはいけないと思っています。それと、小さいまちですから、消防団と消防署、常備消防と非常備消防、またこれからつくる自主防災組織、これらの連携をしっかりとしながら実のあるものにしていきたいと、かように思っております。今、じっくり腰を据えて話したらかなりの成果が出てくるのではないかと期待しておりますので、私もまだこれ手がけたばかりなので、ちょっと勉強していきたいと思います。なかなかやらんじゃないかとおっしゃいますけど、そういうことなので、この3つの力をしっかりと結集して、市民の防災意識、防災に役立つように考えていくのがベターじゃないかと思っています。

亀岡委員長

川角委員。

川角委員

この20年度の当初予算の資料の中で、57ページのほうで大体消防の総括が出とるんですが、歳出予算の中で見ると、大体減じたのが約1億、19年度対比ですね、それから増額したのが約6,000万、総体的にはちょっと4,000万ぐらいの減ということになるんじゃないかと思うんですね。その中で、特に人件費あたりが19年度対比が2,700万ぐらい予算の関係では減になってきておるといふことがあるわけですね。それから見ると約2人は19年で予算したのよりは20年は少なくいくよという予算構成だろうというふうに思うんですが、それと次の消防費なり、これは増額しておりますが、また次のほうに行きますと約2,900万の減、あるいはまた下のほうでは、施設管理費ですか、これが2,700万の減というふうに、かなり大きな数字が19年度に対比し、20年度は差異が出とるわけですね。そこらを、小さいこっこの予算説明の計の中でずっとトータルしてみればわかることなんです、その大きな要因をちょっと説明をいただいたらというふうに思います。よろしくお願いします。

亀岡委員長

広政次長。

広政消防本部長(総務課長)

常備消防費につきましては、4人退職、またはやめまして、2人の増員を見ておりまして、人件費が下がっております。あと非常備消防費のほうでございますが、昨年、消防団の活動服を整備させていただいております。その関係で非常備消防費のほう下がっております。消防施設管理費としまして、消防ポンプ自動車と下水道工事を実施させていただきますので、消防施設管理費のほうが上がっております。以上でございます。

亀岡委員長

川角委員。

川角委員

えらいちょっと簡単にさらさらっと流されたんで、理解ができたようなできんような関係なんです、きょうのいろんな予算関係の中を見ても、20年度についてはいろんな装備あたりは年々、去年、おとしから整備されておるわけですね。非常にそこらも高度化してまいりますし、防災関係もなかなか全国的にふえておるという中で、確かにそれは物事を高くする、高いほうへ持っていくというよりは、行革あたりでいろいろ今、議論しとる中で、減ってくるのはもちろんそれは評価できるわけですが、果たしてそこらで無理がないのかどうか、4人もやめて2人補充

ということで、後がそのままやっていけるんだという一つの方向づけ、そこらが十分できるのかどうかということがあるんじゃないかと思うんですね。今の高田消防としてのある姿を見たときに果たしてどうなのかということが言えるというふうに思うんで、そこらの人的な考え方、そこらが今は答弁あったんですが、そこらのことをもう1回お聞かせをいただき、それから後の施設については、その年度によっていろいろと余計要る年と、それから安く済む年というのがあるんで、そこらについてはその年の状況で、さっきありましたので、了解するんですが、1点は、人的な問題がこれでいいのかどうか、これをひとつもう少しお聞かせをいただければというふうに思います。

亀岡委員長　ここで11時まで休憩にしたいと思います。

~~~~~

午前10時45分　休憩

午前11時00分　再開

~~~~~

亀岡委員長　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

浜田市長。

浜田市長　先ほどの御質問に対してお答えいたします。

去年、実は3人の採用を行って、実は1名ほど事情があって来てもらえなかったということで、去年の採用計画に対して、また1名減ということになってます。それで、救急とか消防、大事なことで、機動力が低下してはいけないんで、ことしもそのことを踏まえながら採用計画を立てていきたい思います。その分の補充を含めて、消防とか救急力の低下を起こさないようにというのが一番の問題でございます。OBさんの活用とか、今後行政事務、いわゆる技術じゃなしに事務的な一般職との共有とか、総合的に判断し、先ほど申し上げましたように、行政改革、聖域がないと言いましたんですけど、そうはいつでもこの消防という大きな使命がございますので、こういう消防とか救急のサービスを下げないように工夫をして、また採用計画もそういうふうにいきたいと思っております。今、当面3人に対して2人補充したものですから、ことしについては1名の欠員でございます。

亀岡委員長　竹川消防長。

竹川消防長　若干補足をさせていただきます。金額的なものも、ここに2,700万という数字が出ておりますので、1名の辞退者があったことは今年度に入ってからでございます。それから昨年職員につきまして、早期の退職が2名出ておりまして、昨年から言いますと3名の予定外の減員があったという事実でございます。以上です。

亀岡委員長　入本委員。

入本委員　では、主要事業概要の3ページに、ここに載っとるわけですが、先ほど組織の確立と化学消防については説明があったんですが、事業内容を

書いただけでは具体的にわかりませんので、それ以外のことについての説明をお願いいたします。7点かね。

亀岡委員長 質疑の中身、わかりましたですか。

ちよっともう一度、入本委員。

入本委員 3ページに消防関係のことが施設整備から最後の防災行政無線改修事業までありますけど、2点は先ほど同僚委員が聞きましたので、あとの7点について、これだけでは、読んだだけでは事業内容がわからないので、耐震性貯水槽の整備6ヵ所とか設置場所とかどういう方法ですのかとか、やっぱり事業内容の説明ができるんじゃないかと思ひまして、お願いいたします。

亀岡委員長 竹川消防長。

竹川消防長 どうも済みませんでした。

この消防費に関しては、防災関係等々につきましては総務部の所管になっておる事業がございます。それ以外で消防本部、非常備消防費を含めて、所管しておりますのが、上から、常備消防施設整備事業、5段目から常備消防事業として北部分駐所管理運営というところから化学消防ポンプ自動車整備事業、ここまでの事業についてでございます。関係分でございます。

先ほど御説明申し上げました常備消防費の北部分駐所関係1,200万、これについては、救急補助員の配置に係る報酬の5名分の総額でございます。

次に、消防施設管理事業、可搬ポンプ整備事業、これは……。それから消防施設整備事業でポンプ車整備事業、それから化学消防ポンプ整備事業、それから防災行政無線改修事業、これにつきましては総務部所管でございます。内容につきましては、総務課長兼次長のほうからお答えします。

亀岡委員長 広政次長。

広政消防本部長(総務課長)

可搬ポンプ積載車につきましては、美土里町の2分団のほうに26年たっている車両の更新をお願いするものでございます。消防ポンプ自動車につきましては、向原町機動隊、これ27年整備から経過をしておりますので、この車両の更新をお願いするものでございます。以上でございます。

亀岡委員長 入本委員。

入本委員

北分駐所の1,200万は、これは緊急業務強化のためと書いてありますが、別段強化じゃなくて、従来どおりいうことで理解してよろしいですか。

亀岡委員長 竹川消防長。

竹川消防長

そのとおりでございます。従来どおりでございます。

亀岡委員長

入本委員。

入本委員

じゃあ、あえて書くほどのことでもなかったような気もするんですが、ここの今の美土里町のポンプの件が出たんですが、美土里町は、御存じ

のように、非常にポンプ車が多いというのはせんだって一般質問で、高宮、美土里は多いという形で整備が必要という答弁をいただいておりますが、このたび美土里町を見てみますと、振興会が4つの地域に学校跡地利用で整備されております。それから格納庫の整備ですか、このあたりは全く整備計画として今回の美土里町のポンプ車の配置は計画に入っているのか入っていないのか、そのあたりはどのように理解したらよろしいのでしょうか。

亀岡委員長

広政次長。

広政消防本部長(総務課長)

美土里町の再編等もにらみまして、新規に導入する場合、近くには重複したような格好で置かないようには考えております。以上でございます。

亀岡委員長

入本委員。

入本委員

ちょっと理解しにくい答弁なんです、美土里町の消防団長、副分団長ですか、そこらとの話はどういうふうに整備計画が話が進んで、どういう話が行っとるんですか。

亀岡委員長

広政次長。

広政消防本部長(総務課長)

基本的にはまだしておりません。古い順番に車両を更新をお願いしておるところでございます。

亀岡委員長

入本委員。

入本委員

その答弁は好ましくない答弁だと思うんですが、前回答弁されたときには、美土里、高宮は整備計画に入ると聞いてるんですが、全く関係なしにこういう順次古い順からやっていくという、そういう計画と変更になったとか、今までの20何台をそのままかえていくとか、私は他町のケースを見て整備計画を進めると、ましてや消防ポンプ並びに格納庫の整備というのも何ったような気がするんですが、そのあたりの計画はどうなんですか。

亀岡委員長

竹川消防長。

竹川消防長

整備計画につきましては、今年度取りついて、計画を整備して、計画をつくって、それから整備というのが筋でございますけども、古い車両については、その整備計画をにらみながら、さっき近くにはと言いましたけども、近くの整備をするだろうというようなことも踏まえながら配置をしていきたいと、このように考えた上での更新ということでございます。整備計画につきましては、今年度早々から取りついて考えていきたい、計画をしていきたいと、このように考えております。

亀岡委員長

入本委員。

入本委員

美土里町という名前が出ましたので、私は高宮、美土里というのが、20年度いったらもう既に20年度のこれ予算なんですよ。そのあたりから、ここだけしとってから、あと整備計画に基づいていないとか基づいてるとかという話を聞いても、個人的な名前を出してもいいかと思うんですが、あえて言いませんけど、もう少しやっぱり、同僚議員の中にも団長がおりますけど、各地域には副団長さんもおられまして、特に美土里、

高宮は整備計画に入っていると、格納庫の整備、ポンプ車の整備等にかかわるとるにもかかわらず、ちょっと安易な説明のような気がするんですが、そのあたりはどういうふうな位置づけをしておられるんですか。

亀岡委員長 竹川消防長。

竹川消防長 先ほど申しあげましたように、整備計画につきましては、今年度まずは計画をつくっていききたいと、もちろん美土里町、それから高宮も含めて、まずはそこらから計画をつくっていききたいと。ただし、先ほどと申しあげました整備計画と、それから更新計画を同時にやっていくというのは、そこらの整合性をある程度見きわめながら、かといって古い車両をそのまま配置しておくのは適正でなかろうということで、そこらを見定めをしながら、あるいは整備統合した場合は車両がえを、配置がえを考えながらできるものと考えておりまして、そこらを踏まえて整備計画はつくっていききたいと考えております。以上です。

亀岡委員長 入本委員。

入本委員 20年度いったら来年の3月まであるんですが、この20年度計画はいつまでにやられようとしておられるんですか。

亀岡委員長 広政次長。

広政消防本部次長(総務課長) 現在、計画についてはできつつありますので、なるべく早く完成を見て、関係機関と協議をしたいと思っております。以上でございます。

亀岡委員長 入本委員。

入本委員 非常に紛らわしい、なるべく早くとか、やっぱり9月をめどとか12月をめどとか、やはり予算書でありますし、計画実施というものは裏づけがあって物事していくわけなんで、そのあたりの、検討する言っただけは別にあれかもわかりませんが、なるべく早くいうことは、我々とすれば9月でいいんかというふうに思いますし、そのあたりを実務的に精査していく場合に、やっぱり長くする、計画だけは早くできる、実務は、いろいろあろうと思いますが、その期日についての大きめの設定はどのように考えておられるんですか。

亀岡委員長 暫時休憩にいたします。

~~~~~

午前11時14分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~

亀岡委員長 再開をいたします。

入本委員。

入本委員 先日の一般質問から今日に至った経緯がまったく無視されたような経緯になるんで、するといつとる計画できると、それ発表できるとのは、次の全員協にはできるとかですね、総務委員会ですとかですね、その辺りを言って前に進むことの発表を聞きたいのですが、再度答弁をお願いします。

亀岡委員長 広政次長。

広政消防本部次長(総務課長) この問題につきましては、地元の方々及び消防団との事前協議等々も  
ございますので、時期につきましては現在、それが全部まとまるという  
ことはお示しできないのではないかと現状思っております。御理解賜り  
たいと思います。

亀岡委員長 入本委員。

入本委員 どうも私らが理解しにくいんですが、計画書はできとるけど表へ出さ  
れんとかいう、その筋合いはどういう諸問題が、今の地元とか云々とか  
ありますが、我々はそれで理解しないといけんのですかね。そのあたり  
を、市長さん、そのあたりはどういうふうに我々は理解したらいいんで  
すかね。

亀岡委員長 浜田市長。

浜田市長 この計画は一応形はあるんでしょうけど、各方面との調整で担当はそ  
う申したんだと思います。おおむね、これは今年度の予算ですから、9  
月をめどぐらいに調整を行って、できれば予算の保留をかけとって、年  
度内発注にはこぎつけていきたいと、かような理解をしてください。そ  
ういう目標でやっていきたいと思います。

亀岡委員長 入本委員。

入本委員 9月を期待してお待ちしとるということで理解します。

次に、このたびの事件ではないんですが、放火予告とかいたずらとか、  
救急車の利用でトラブルとかいうのは現在の状況では余りないですか。  
それとも現状の仕事に支障が出るとる状況があるかないか、そのあたりの  
報告をお願いします。

亀岡委員長 広政次長。

広政消防本部次長(総務課長) いたずら電話、または救急のいたずら、119番のいたずらなんかによ  
りまして救急車の出動に支障があるかという御質問だと思いますが、現  
状そういうのは発生しておりません。以上でございます。

亀岡委員長 入本委員。

入本委員 予算書のページ167の委託料でございますけど、これらの説明がなか  
ったんですが、これらはほとんど随意契約的なものか、私もわかりませ  
んけど、19年度よりか増減した部分があるのか、それともどのような精  
査をされてこの委託料を決定されたのか、経緯のほうを説明をお願いで  
きればと思います。

亀岡委員長 児玉消防課長。

児玉消防課長 委員の御質問は委託料についてのことだと思いますけども、予算的  
には前年度との変更はございません。内容的なものにつきましては、主に  
指令台関係の保守点検代でございます。これは現在、指令台が富士通  
ゼネラルという部分の業者から入れておりますけども、例えば業者的  
にはいろんなメーカーの業者がございますけども、違った業者とのとい  
うことの契約とはいたしかねますので、当然随意契約ということになる  
かと思います。適正価格かどうかということにつきましては、県内の類  
似団体等をひっくるめまして、そういう金額で契約をいたしております。

以上でございます。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

当たりさわりのない答弁で、全く比較の書類を提示してもらわんと今度はわからんケースもあるんですが、現在やはりこういう委託料、随意契約というものは特殊なことなんで、案外業者のほうも強気であるし、それから親方日の丸ということで、はいはい、わかりましたというケースが非常に見られるというのが経緯でございます。今の保守点検の委託料については多分今のような業者の言いなりというのが、たとえ1,000円でもどっかぐらい安うするという気持ちがあればいいんじゃないと思うんですが、ないと思うんですが、一般業務に関する委託料のこれの説明を、5件ありますけど、内容についての説明をお願いします。

亀岡委員長  
広政消防本部長(総務課長)

広政次長。

一般業務に関する委託料としまして、バス運転委託料、これは出初めに使用させていただくものでございます。草刈り業務委託料、これはヘリポートを持っておりますけど、その草刈り業務をお願いするものでございます。清掃業務委託料、これは空調点検、調査清掃及び受水槽の清掃をお願いするものでございます。職員健康保険委託料、これは救急隊員が汚物を浴びた場合の診断でございます。それと、救急隊員の感染性の汚染の処理でございます。以上でございます。

亀岡委員長  
松村委員

松村委員。

2点ほどお尋ねをいたします。

けさほど来、先輩委員のほうから、今、全国的に消防団員の不足を生じておるといふことの御質問もあったわけですが、聞いてみますと、本市にとりまして、865名の団員ということで、169ページのほうの説明をいただいたわけですが、それが消防団員の865名分ということでございましたが、これは大体、人口規模とか面積とかいろいろあるのかと思いますが、本市にとりまして、この消防団員はああいう公式なあれ、比較いたしまして、足りとるのか何人不足しとるのかということをお尋ねしますことと、もう1点、先ほど、北部分駐所については、これも先輩委員のほうから今あったわけですが、分駐所の1,200万が、これが救急業務の充実強化ということになってるんですが、先ほどの御説明では補助員2名の配置によって、時間は延長なし、従来どおりということであると、充実強化というのは何が充実されて、今までよりも救急についての充実が図られるということはどういう部分なのか、ちょっとお尋ねいたします。

亀岡委員長  
広政消防本部長(総務課長)

広政次長。

現在、消防団員さんの数については865名の条例定数でございますが、4月1日現在844名、現在847名でございます。以上でございます。

亀岡委員長  
竹川消防長

竹川消防長。

失礼しました。団員の適正と、適正なのかどうかということでございますけども、現状、旧町の定数、これの積み上げをした結果が現状まで至っておるところでございます。団員がいろんな各町、旧町の状況の中

で適切な数を保っておられたと思って考えております。したがって、まだそうはいいながら、各市町の状況をつぶさに検討したところではございませんけれども、他町ですね、他町、他市、ございませんけれども、数としては適切な数だろうと、このように考えておるところでございます。

それから、もう1点の救急分駐所の関係でございますけれども、先ほどちょっと御指摘の中でありました、分駐所へ2名の配置ということでございますけれども、この人件費そのものの根拠につきましては、救急補助員5名を予定をいたしておるところでございます。現在、4名の中の2人というものを分駐所に配置し、それから消防吏員、救急救命士でございますけれども、これと3人のペアで救急車を運用しているのが現状でございます。先ほどありましたように、時間的には9時から4時までの時間帯でございます。土曜日、日曜日と祝日は吉田の当本部から出勤しておるといのが実態でございます。5名の要員につきましては、今4名と言いましたけれども、現状1名の不足になっておりますけれども、これは365日の開所といえますか、出勤ができる状況、現状の時間帯で、これを目指しておるところでございますけれども、なかなか救急ということになりますとやはり資格要件が必要ですので、求めておるところではございますけれども、昨年来からの状況がそのままの状況で進んでおります。そういう意味でいいましたら、1年の中で向こうの分駐所の業務あるいはさらにこちらの救急隊としての出勤もしていただくようになりましたから、そういう意味で出勤の、救急隊の状況というような状況になっておるとい意味でございます。以上です。

亀岡委員長 松村委員さん、よろしいですか。

松村委員 はい。

亀岡委員長 人口規模とか面積とか、画一的な意味からいろいろなことはありますけれども、それらについてのところ、現在の団員数でどうなんですかというのを言われたんじゃないですか。そのところが、答弁で納得いかれましたか。

松村委員 ちょっと調査ができらんということですから了解を……

亀岡委員長 これはもう消防長さんが考えられて、現在で適当だ思うとられるいうことで受けとめておられるということですか。わかりました。

ほかにありますか。

杉原委員。

杉原委員 3点ほどお尋ねします。

先ほど来より北部分駐所のことが出る出ております中で、関連したことをお尋ねしたいと思います。この分駐所が365日、24時間体制でないということは御承知でありますと同時に、そのことが非常にかかわつとる地域の住民は不安な日々を送っておるといことでもあります。したがって、我々がいるときには安芸高田市のビジョンは格差が非常にあるというふうにとられても仕方がないというふうに思うております。そこで、ことしの予算で先ほど来説明もりましたが、今日まで設置をい

ただ、北部分駐所へ駐在をしておられない時間でどれだけの利用者があったか、北部分駐所の開設時間にあつたのは何ぼあつたかということが、調査ができておれば発表してもらいたいと思います。

それで、市長さんにお尋ねをするんでありますが、このことが消防署の本部と分駐所が同等の業務ができるのがいつごろの時点でできて、住民がひとしく安心・安全で暮らせる安芸高田市を構築していけるのか、お尋ねをします。

そして、防火水槽についてお尋ねをします。火災のときには、私が言うまでもなく、初期消火というのが一番効果があると思うんですね。そうした中で、安芸高田市のうちにはいろいろの地域がある中で、非常に水の不自由なところ、あるいは道路が狭くて搭載車がスムーズに駆けつけられないというところもまだあるわけでありまして。そうした中で、この防火水槽というものが大きな役割を果たしておるように認識をしております。旧町時代にもまだまだ足りないというところがたくさんあつたわけでありまして。合併をいたしまして丸4年がたった中で、毎年6基から9基設置をしておられるように私は認識をしておりますが、現在、安芸高田市で必要の何%できておるのか、今後あとの残りをどのような方法で早期にこの防火水槽が設置できるものか、お尋ねするものであります。

そして、自主防災組織の設立促進をしていくと……。

〔総務の声あり〕

総務である中で、それじゃあ、もしか答弁ができるものならしてみてください。

以上お尋ねします。

亀岡委員長  
久保消防署長

久保署長。

北部分駐所関係の昨年の救急件数等について、消防署のほうが所管しておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

北部分駐所は、御存じのように、平成19年4月1日から運用を開始しております。3月31日で1年を経過いたしました。本部分駐所が運用を開始される前の年、平成18年度、1年度分でこの9時から16時までの間にあつた救急件数、105件でございます。北部分駐所を運用開始した平成19年度1年間にあつた当該地域の救急件数、107件でございます。運用開始する前の年度に比較しまして2件増加というのが現状でございます。

では、美土里、高宮全体ではどれぐらいの救急件数かという御質問もございました。平成19年度が284件でございます。このうちの107件でございますので、運用しておる時間帯が全体の37.7%に該当しております。

件数関係については以上でございます。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

今度の見通しとかフル体制になるのはいつごろかという御質問でございますけど、このことを私も吉田町長時代に消防の方と議論して、ぜひとも高田郡30分構想をやろうじゃないかという話を議論もしたこともございます。おっしゃるように、今、美土里町でこういうような起点がで

きたわけですけど、頻度とかこういうものをあわせてこれからも対応していきたいと。非常にお金がかかるので、費用対効果だけ言っておれませんけど、住民の方々のニーズに合わせて、このこともしっかり考えていかないけんと思います。先ほどからいつまでに何をしろというお言葉がございますけど、ここでいつまでとは私もよう言い切らんですけど、こういう皆さん方のお困りになってる方がおられるということがあれば足元に置かんように、また工夫を凝らしていきたいと。このたびの職員につきましても、実は北のほうの消防のOBの方に非常に世話になって充実強化してるんですよ。消防団員じゃなしに、北のほうの。こういうように、OBの人とか地域の自主防災とか、こういうことを組み合わせながら、できるだけニーズに合うように考えていかなければいけないと、かように思っております。

亀岡委員長 竹川消防長。

竹川消防長 防火水槽の件でございます。設置についてどう考えるかということだろうと思って、質問に答えたいと思います。

この予算書で、私ども説明しておりませんが、防火水槽の設置予算につきましては、これは消防本部所管ではございません。我々が設置要望あるいは消防団の皆様から設置要望を受ける、その体制については地元の吸い上げということが大いにあると思いますけども、その中で、我々としてはそういう意見を述べているというような連携のとり方をいたしておりますので、全体的な計画といっても非常に我々から言うのは難しいというところで御了承いただきたいと、このように思います。

亀岡委員長 ほかにございませんか。

今村委員。

今村委員 予算上は消防本部なり消防のほうの関係ではございませんが、ここは多分建設課の関係になるかと思いますが、今回住宅火災報知機が設置計画があるわけです。そこで、実際には23年度から義務設置になるわけでございますが、これの現状について、今把握をしておられる範囲内でやれることと、原則的にはやはり高齢化に伴う火災による死亡を避けるのが原点だったろうというふうに思っております。そうした場合に、今の市内の状況について、高齢者なり、あるいはひとり暮らしの家庭が随分ふえてる。そこら辺が本来なら優先されるべきなんではと思うんですが、そこら辺についての現状と、それから今回、市営住宅にそれを設置する計画をお立てになっておりますが、これらについての効果について、消防本部とすればどういったような御所見があるか、そこら辺についての現状について御説明をお願いいたします。

亀岡委員長 中迫予防課長代理。

中迫予防課長代理 失礼します。けさほどの読売新聞のほうに県内の普及率というのが記事になっておりましたが、県内で福山消防管内が普及率が36%、広島市管内で5.6%という県内の調査結果が出ておりましたが、この調査も、うちの消防本部のほうも推計値として出しておりますが、普及率として

は、既存の建物に対しては4.7%という推定を出しております。新築の住宅がありますので、全体でいきますと7.9%ぐらい住宅用の火災警報器がついているんじゃないかという推定をしております。これに対する大もとのデータとしまして、市内のひとり暮らしの高齢者の方のお宅の防火診断という格好で職員が回っておりますが、そのときの住宅用火災警報器の取り付け状況を調査しております、それから全体の推計値を出しております。ひとり暮らしのお年寄りの方、これに対するうちの調査結果が、昨年末でございますけども、18%程度、高齢者のお宅にはついているんじゃないかという推定をしております。既存の市営住宅につきましては、建設のほうと協議しまして、順次つけていただくようお願いはしております。以上です。

亀岡委員長

今村委員。

今村委員

これまで予防のためにその効果があったとか、あるいは予防につながったというような事例がございますか、どうですか。

亀岡委員長

中迫予防課長代理。

中迫予防課長代理

市内においては特にそういった事例は聞いておりませんが、全国的には、ついている家庭の火災とついていない場合、3倍ぐらいの効果があったという結果が出ております。以上です。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

入本委員

入本委員。消防のほうは総務と非常にかかわりの深いケースがあって、その中のこの組織機構図の中では、総務企画部との接点はないわけなんですよね。副市長まで行くとるようになってますよね。それで、そうはいうても、事務分掌の中には、自主防災組織の指導、育成に関することとかいうようなことが、これは総務の担当じゃいうて、今のように拡充の問題とか訓練とか、今言われた防火水槽の問題、管理は消防がして、そこらのあたりのグループ制じゃないですけど、我々もつい質問するときに、あ、これ消防じゃ思うて言う、これは総務じゃ、ああそうじゃろうというふうな形も出てくるケースがあるんですよね。このあたりはどのような形で、ただ予算は総務がしないといけんけど実行はこっちがするんだということになると、そうはいうても実施するところが、どっちかといえば予算がついた後は消防署がするケースが多いですよね。そのあたりはどのような連携がとられてやられとるのか、どういう位置づけにこの図で理解すればいいのか、説明をお願いしたいと思います。

亀岡委員長

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長

市長部局の総務課の中には、いわゆる防災というポジションがございます、そこの部分といわゆる消防の部分とが非常にわかりにくいということがあつたらうというふうに今お聞きをして思っております。防災ということで自主防災組織を組織をしたりとか、あとは新聞にも載りましたけども、ハザードマップをつくったりというふうなことで、いわゆる災害を防止するというところの部分と、当然また防災組織ができま

すと、それじゃあ避難の訓練等については、これは当然、具体の指導については消防団にお願いしないといけんということで、どうしても縦割りの世界は一つあるんだけど、具体の中で市民の皆さんが動いていただくことについてはやはり連携をとらないといけんというふうなことで少しわかりにくいんかなという気がしております。現在の段階では、一応防災と消防ということの中で線が入っておりますので、それで連携を持ちながらさせていただくということだと思います。

もう1点、今の防火水槽の関係でいえば、私も細かいところまでは承知をしておりますけども、地域で防火水槽がぜひ必要だというふうな要望があった場合は、多分地元の消防団と連携をとられて、消防団から多分消防団を管轄していただいております消防本部のほうへいわゆる要望として上がってくるということなんだろうと思います。じゃあ、その設置、工事については防災のほうで予算化をして順番をつけて、消防本部との連携を持ちながら順番をつけて、予算化された枠内で工事をやっていくと、それを今度、実際管理をしていくという場合には、消防団の方が日常的に管理をされてるんですね。それは当然、水がちゃんと入ってるかとか、異常はないかとかいうふうなことを含めて消防団のほうで管理をしますので、そうすると団のいわゆるお世話をさせていただいて消防本部が所管をしていくというふうな形になっとるんだろうというふうに思います。今後、機構改革等々がある場合には、そこらあたりどのような手法で整理をしていくのがいいのかということについては、やはり研究をしてみる余地はあるんだろうというふうに考えております。以上であります。

亀岡委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

ないようでございますので、これをもって質疑を終了いたします。

以上で本日の審査日程は終了いたしました。

次回はあす18日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午前11時51分 散会